

第61回中部電力市民スポーツ祭バドミントン競技 実施細目

名古屋市バドミントン協会

1. 出場資格

【区対抗の部】

- ・令和元年5月1日現在、当該区に在住する社会人
- ・在住の定義は住民票を基準とし国籍は問わない
- ・社会人には定時制課程の学生・大学院生、社会人入学の大学生を含む
- ・専門学校生は含まない
- ・監督も選手欄に名前が記入されていれば選手として出場できる
- ・マスターズの部に出場するものは選手として出場できない

【マスターズの部】

- ・名古屋市に在住または在勤する者
- ・年齢は大会日（令和元年8月17日）当日の年齢とする
- ・区対抗の部に選手として出場するものはマスターズの部には出場できない

【高校生の部】

- ・名古屋市内に所在する高校に通学する者
- ・違う学校の者同士でペアを組み出場することはできない

【中学生の部】

- ・名古屋市内に所在する中学校に通学する者
- ・市内在学であれば違う学校の者同士でペアを組み出場できる

【小学生の部】

- ・名古屋市に在住・在学の小学生、
および所属チームが市内で活動していると当協会が認めた小学生

2. 確認事項

- ・競技規則は(公財)日本バドミントン協会競技規則による
- ・シャトルは(公財)日本バドミントン協会検定合格品を使用する
- ・区対抗の部：提出後のオーダー変更は一切認めない
：区名がはいった背面ウェア（及びゼッケン）を着用すること
- ・中学生の部：本61回大会では中学初日の8月21日に敗者戦（21点1game）を行う
- ・小学生の部：本61回大会では男女混成1～3年の低学年の部を実施する
：本61回大会では全ての種目で敗者戦は行わない

大会に関する問合せ先

名古屋市バドミントン協会事務局 浅井 淳 090-3255-8024